

事務連絡
令和4年9月28日

建設業者団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局
建設市場整備課

女性建設労働者のための作業員施設の整備促進に向けた
建設関係助成金の周知について(依頼)

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、建設業においては、女性建設労働者の入職や定着の促進が課題となっており、作業方法や安全対策への配慮のほか、男女別のトイレ、更衣室等の施設設備など、女性が働きやすい就労環境を整備していくことが重要です。

このため、厚生労働省において、工事現場で作業等を行う女性建設労働者の就労環境を改善するため、人材確保等支援助成金の作業員宿舍等設置助成コースにおいて、女性専用の便所や更衣室、シャワー室、浴室を整備する中小建設事業主(元方の中小建設事業主に限る。)に対する支援を行っているところであり、今般、改めて厚生労働省から周知方依頼がありましたので、別添のとおり、本コースの制度概要をまとめたリーフレットを送付します。貴団体傘下の建設事業主団体に対して周知をしていただくとともに、女性専用作業員施設の整備においては、本助成金の活用をご検討くださいますようお願いいたします。

〈助成金に関するお問い合わせ先〉
厚生労働省職業安定局
雇用開発企画課建設・港湾対策室
建設労働係
TEL 03-3502-6777